船橋市消防局

２０２５年３月１日
運用開始

映像１１９

「映像１１９」とは
スマートフォンを活用して、１１９番通報者と消防指令センターとの間で映像の送受信が行えるシステムです。
１１９番通報の際に、消防指令センターで「映像１１９」の活用が効果的と判断した場合には、映像の送受信を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

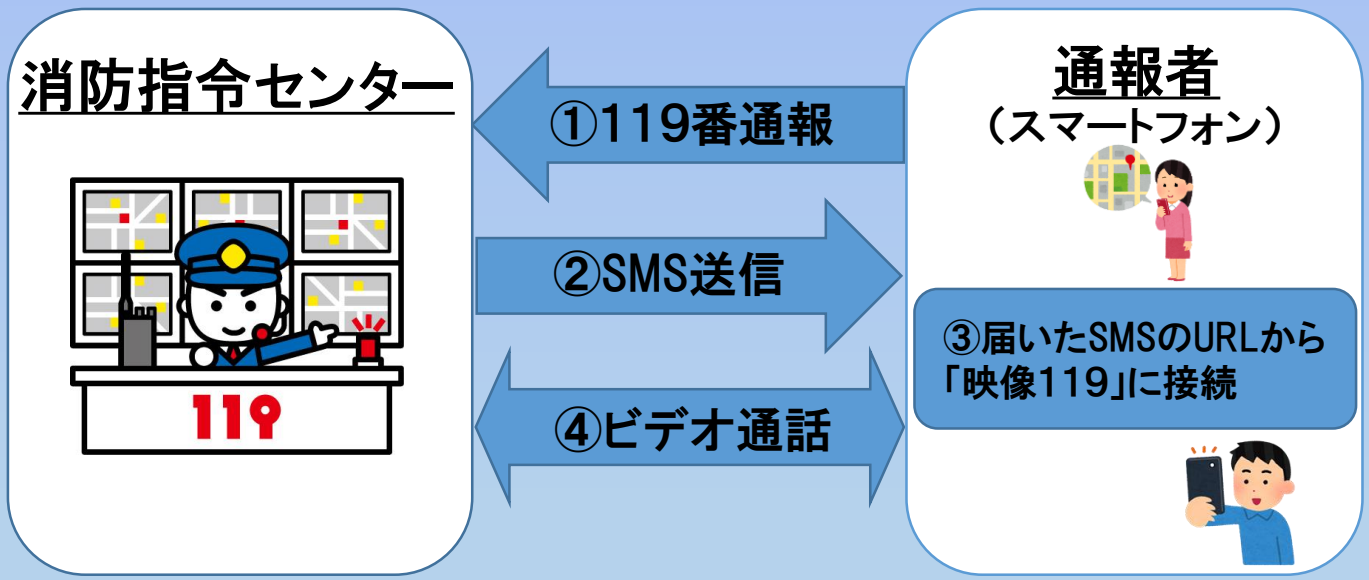

※SMS・・・携帯電話やスマートフォンの電話番号を宛先にして、テキストメッセージを送信するサービス

注意事項

・通報者の同意を得られた場合のみ、協力を依頼します。
・映像の送受信などに係る費用は、通報者の負担となります。
・送信された映像は通報時に限り、消防局が使用します。

操作手順

ビデオ通話

①電話の音声をスピーカーに切り替える。

撮影中も音声が聞こえるようになります。

②SMSで送信されたURLをタップする。

③利用規約を確認し、「通報する」をタップする。

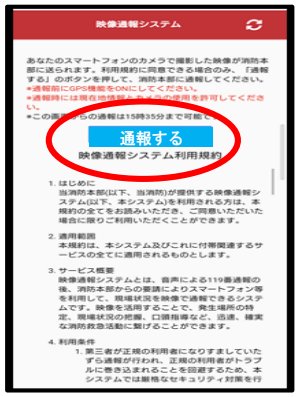

④指令員とビデオ通話をする。

映像配信

②消防指令センターからSMSで送信されたURLをタップすると応急手当の動画を視聴することができる。

③再生ボタンをタップする。

<u>事前にアプリ等をダウンロードする必要はありません</u>。

お問い合わせ（※平日9時から17時まで）
船橋市消防局　指揮指令課
電話　047-435-8634／FAX　047-432-8229
Eメール　sho-shirei@city.funabashi.lg.jp